



# 公認ロボット制度のお知らせ

## 1. 制度の目的

ROBO-ONE 本大会に参加する選手の技術が日々向上して行く中、初心者の敷居は高くなっています。初心者でも熟練者と同じフィールドで戦える場として、公認ロボット制度を導入した大会「ROBO-ONE Light」を開催します。また初心者のロボット製作意欲を掻き立て、市場を活性化することを目的とします。

ROBO-ONE Light は、公認ロボット制度を適用した市販ロボットと改造・自作ロボットの間にハンデを設けることで、初心者でも参加しやすい大会となります。公認ロボット制度を適用した市販ロボットは、無改造であれば重量・足裏サイズ・腕の長さ・重心位置などが規定に則っている必要はありません。一方改造・自作ロボットは、1kg 以下かつ足裏サイズ・腕の長さ・重心位置などが ROBO-ONE 本大会競技規則の「ロボットの規定」に則ったものでなければなりません。

## 2. 公認ロボットの条件

- (ア) ROBO-ONE に協賛している企業から市販されているロボットであること。又はそのロボットの開発に携わった企業が ROBO-ONE に協賛していること。但し後者が申請できる公認ロボットは、協賛口数と等しい種数に限る。
- (イ) ロボットの身長、重量、足裏サイズ、脚・腕の長さ、軸数、モータトルク等の性能が他の市販ロボットからかけ離れていないこと。その判断は ROBO-ONE 委員会が行う。
- (ウ) 性能差が大きい場合は何らかのハンデ又は救済措置を設けることで対応する場合がある。
- (エ) ロボットの組み換え、改造が製品仕様として取扱説明書等に明記されている場合は、一定の形状(ヒューマノイド型)に限定すること。
- (オ) 公認ロボットは事前に ROBO-ONE 公式 WEB サイトにて公開する。

## 3. 公認オプションパーツの条件

- (ア) メーカーの提供するオプションパーツで、ROBO-ONE 委員会が認める物のみ公認オプションパーツとして登録できる。但しオプションパーツの総重量は 150g 以下とする。
- (イ) 公認オプションパーツは事前に ROBO-ONE 公式 WEB サイトにて公開する。

## 4. ROBO-ONE Light 大会の開催

- (ア) ROBO-ONE に協賛している企業は大会(ROBO-ONE Light)を開催することができる。
- (イ) ルールはその大会の一般公開時に ROBO-ONE 公式 WEB サイトにて公開されている ROBO-ONE Light の競技規則に従うこと。
- (ウ) 大会の開催には、ROBO-ONE 事務局ができる限りサポートする。

2010 年 11 月 25 日

作成 : ROBO-ONE 委員会

問合せ先 : [roinf\\_aa@robo-one.com](mailto:roinf_aa@robo-one.com)

# 公認ロボット申込書

下表又はそれと同等の資料をROBO-ONE事務局までE-mail、FAX、郵送にてお送り下さい。

御社名		
連絡先	部署	
	お名前	
	TEL	
	E-mail	
ロボット仕様	名称	
	URL	
	価格帯	
	重量	
	身長	
	足裏サイズ(前後・左右)	×
	脚の長さ (最上段の前後に動く軸から足裏まで)	
	腕の長さ	
	軸数	
	モータトルク	
オプションパーツ	型番:	品名:
	型番:	品名:
	型番:	品名:
	型番:	品名:
	型番:	品名:

- ・ ロボットキットに含まれている消耗品、交換部品は、オプションパーツとして申請する必要はありません。拡張を目的としたオプションパーツのみを記載してください。但し申請していない消耗品、交換部品を拡張目的に使用することはできません。

## お申し込み・お問合せ先

株式会社ベストテクノロジー内 ROBO-ONE事務局  
〒212-0015  
神奈川県川崎市幸区柳町1番地 伸幸ビル3F  
TEL: 044-542-5358 FAX: 044-542-5359  
E-mail: [roinf\\_aa@robo-one.com](mailto:roinf_aa@robo-one.com) 担当: 西村